

第8 植 裁 工 の 検 査

植裁工の検査_____

| 工事区分 | 検 査 | | |
|--------------------------|----------|---|---|
| | 種 別 | 事 項 | 方 法 |
| 植 裁 工 (他工種に関連する植栽を含む) | I 形量検査 | 植栽状況の検査 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">合 不</div> | (1) 植栽数量に対しておよそ5%又は概ね100本程度を出来形図から場所を指定したうえ、植栽間隔、配列状況を検査するものとする。 (2) 植付対象地が複数に及ぶときは箇所別に植付け異常の有無を目視検査するものとする。 |
| | II 品質検査 | 苗木及び肥料の検査 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">合 不</div> | 苗木の樹種、規格、肥料の品質規格が適合しているかどうかを検査する。 |
| | III 施工状況 | 植付検査 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">合 不</div> | (1) 掘り取り検査は5本程度を標準とする。ただし明らかに活着していると認められるものは省略するものとする。 (2) 苗木の植付け方法、施肥が適合しているかを検査する。 |